

# 木質バイオマスストーブ等設置補助金

【問合せ・申込み】 環境交通課 ☎773・6666

市では環境負荷の少ない新エネルギーの導入促進と木材の利用拡大による地球温暖化対策を推進するため、ペレットストーブ、ペレットボイラーやまきストーブの設置経費に対して補助金を交付します。

## 受付期間

- ・ 1次募集 4月3日(月)～4月28日(金)
- ・ 2次募集 9月1日(金)～9月29日(金)

## 対象者 (すべてに該当)

- ・ 市内に住所があるか、交付申請年度内に市内に居住することが確定している
- ・ 設置場所が市内である
- ・ 市税に滞納がないこと

※申請者は申請年度につき1台まで申請が可能

## 補助対象

- ・ 木質ペレットや間伐材、まきなどを燃料とするストーブとボイラーの本体
- ・ 必要な付帯資材（排気管など）と設置に係る経費（設置工事費や運搬費など）

※中古品や装飾品類、掃除器具などは対象外

## 補助金額 (千円未満切捨て)

- 対象経費の1/4以内の額（上限8万円）
- ・ 1次募集予定額 80万円（10台分）
- ・ 2次募集予定額 80万円（10台分）

## 申込み

申請書（環境交通課、大和・塩沢市民センターに用意、市ウェブサイトからダウンロード可）に見積書、機器カタログ、設置箇所の写真、新築の場合は図面を添付してお申し込みください。

## 申請窓口

環境交通課、大和・塩沢市民センター

## 注意事項

- ・ 1次・2次募集ともに予算額を越えた場合は、担当課で抽選を行います
- ・ 交付決定前に事業に着手した場合は対象外
- ・ 2次募集以降、追加募集などは行いません

木質バイオマスは、木材に由来する再生可能な資源です（まき・木炭・チップ・ペレットなど）

# 在宅介護者応援事業補助金

【問合せ・申込み】 介護保険課 介護保険係 ☎773・6675

できる限り住み慣れた自分の家で暮らしたい人と支える在宅介護者の身体的、経済的負担を軽減するために介護用アシストスーツなどの購入費を、予算の範囲内で補助します。

## 対象者

- ・ 市の介護保険の被保険者で、在宅で介護を受けている
- ・ 自力で起き上がり・立ち上がりができない、移乗・移動に介助が必要（日常生活がほぼ寝たきりの状態など）
- ・ 世帯員に市町村税と介護保険料の滞納がない
- ・ 過去にこの補助を受けた世帯員がない

**補助対象用具**（市内の特定福祉用具販売店で購入するものに限る）

- ・ 介護用アシストスーツまたは介護用パワースーツ
- ・ 介助用骨盤サポートベルト
- ・ 入浴用介助ベルト

## 補助金額

補助対象用具の購入費（消費税込み）の90%（10万円上限、申請は1世帯1回限り）

## 受付期間

4月3日(月)～令和6年3月29日(金)

## 必要書類

- ・ 南魚沼市在宅介護者応援事業補助金交付申請書
- ・ 補助対象用具の仕様書か、カタログなど
- ・ 補助対象用具の金額がわかる書類

## 注意事項

申請などに、偽りその他不正な行為を認めた場合は補助金の返還を求めることがあります。